

評価結果公表票

作成日 平成21年5月15日

【評価実施概要】

事業所番号	0270201718
法人名	社会福祉法人 弘前愛成園
事業所名	グループホーム自由ヶ丘
所在地	青森県弘前市金属町5-30 (電話)0172-89-1601
評価機関名	社会福祉法人青森県社会福祉協議会
所在地	青森市中央三丁目20-30 県民福祉プラザ2階
訪問調査日	平成21年1月7日

【情報提供票より】(平成20年12月1日業所記入)

(1)組織概要

開設年月日	平成16年4月1日		
ユニット数	2 ユニット	利用定員数計	18 人
職員数	15 人	常勤	8人, 非常勤 7人, 常勤換算 11人

(2)建物概要

建物構造	木造平屋建て	造り
	1階建ての	1階部分

(3)利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	21,000 円	その他の経費(月額)	水道光熱費 18,000 円他
敷金	無		
保証金の有無 (入居一時金含む)	無	有りの場合 償却の有無	—
食材料費	朝食	円	昼食 円
	夕食	円	おやつ 円
	または1日当たり		850 円

(4)利用者の概要(平成20年12月1日現在)

利用者人数	18 名	男性	6 名	女性	12 名
要介護1	0 名	要介護2	9 名		
要介護3	5 名	要介護4	4 名		
要介護5	0 名	要支援2	0 名		
年齢	平均 82.6 歳	最低	71 歳	最高	94 歳

(5)協力医療機関

協力医療機関名	弘前愛成会病院、山口歯科医院、城西調剤薬局
---------	-----------------------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

ホームにはデイサービスが併設されており、近代的な設備の中に木造の温もりが感じられる建物となっている。同法人は地域との関わりを大切にしている。契約時等は、できるだけ話しやすい雰囲気づくりに努めると同時に、ホームの理念やケアの方針等について十分に説明を行っている。

利用者や家族のニーズに応じた外出支援を行うなど、要望にできるだけ応じ、ホームの機能を活かした柔軟な支援を個別に行っている。

利用者のこれまでの受診状況を把握し、利用者や家族が希望するかかりつけ医の受診を支援している。また、体調変化時や心配事がある場合はいつでも気軽に相談することができる体制が整っている。家族や医療機関と情報交換を行っており、共有が図られている。

重度化や終末期の方針を明確にしており、契約時に利用者や家族に説明し同意を得ている。また、日々のケアサービスの中で、かかりつけ医や家族と方針を確認し意思統一を図っている。

ドライブのほか、デパートでの買い物、レストランでの外食など個々の希望に沿って外出ができるよう支援し、利用者の気分転換を図っている。また、移動方法等については、利用者のその日の身体状態に合わせ、柔軟に対応している。

【特に改善が求められる点】

虐待発見時の初期対応から、終結までの対応マニュアルを作成し、職員へ周知することに期待したい。

職員の業務に関する相談や助言を行う人材(スーパーバイザー)を確保することに期待したい。

感染症予防だけでなく、早期発見・早期対応策についても話し合い、マニュアルを作成することに期待したい。

【重点項目への取組状況】

重点項目①	<p>前回評価での主な改善課題とその後の取組、改善状況(関連項目:外部4)</p> <p>前回の外部評価に結果を全職員で検討し、外部評価結果をもとに、毎月ユニット毎に話し合い、改善策を検討するなど、より良いサービスの提供に繋げるため、順次取り組んでいる。</p>
	<p>今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)</p> <p>運営者、管理者、職員は評価を行う意義を理解し、日頃の業務を見直す良い機会と捕らえ、自己評価は各ユニット毎に全職員で取り組んでいる。</p>
重点項目②	<p>運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6)</p> <p>町会長や民生委員、地域包括センター職員等が参加して、運営推進会議を2ヶ月に1回開催しており、会議では積極的に意見交換がされている。また、自己評価や外部評価結果も報告し、改善策等の意見も出されており、ホームはサービスの質の向上に活かしている。</p>
	<p>家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部10, 11)</p> <p>管理者を始め職員は、常に何でも話せる雰囲気作りに努めている。内部・外部苦情受付窓口を玄関に明示しているほか、ホールにも受付箱を設置し、何時でも意見等を出せるように配慮している。出された意見等は、常に話し合いの場を設け対応している。</p> <p>日頃来所される家族に対しては、来所の度に暮らしぶりや健康状態、金銭管理等について報告している。来所できない家族には、利用者の近況等を記載した手紙を送付し報告している。</p>
重点項目④	<p>日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)</p> <p>地域の町内会に加入し、近隣町内の納涼祭・花火大会・草取り・ラジオ体操などへ参加し、地域の方々との交流を気軽に行っているほか、小学生や高校生のボランティア訪問や、子供ねぶたの訪問を受けるなどの交流も盛んに行われている。</p> <p>また、認知症に関する広報紙を作成し、町内の回覧を行うなどし、認知症の正しい普及活動を地域で行っている。外部の方を受け入れる際には利用者のプライバシーに十分配慮している。</p>

【各領域の取組状況】

領域	取り組み状況
I 理念に基づく運営	<p>「地域の中で自分らしく、生きがいを保ちながら、安心した生活ができることを支援していく」というホーム独自の理念を掲げ、玄関やホールに掲示し、毎日のミーティング前に斉唱し、理念の実現を意識したケアを日々のサービス提供に活かしている。</p> <p>広域のグループホーム連絡会に加入し、研修会等に参加し情報交換等の交流を行っている。また、地域内の同業者と管理者を中心とした話し合いを設け、職員育成に繋がるよう取り組んでいる。</p>
II 安心と信頼に向けた関係作りと支援	<p>利用申し込みの際には自宅訪問を行い意向を把握するなどし、本人の視点に立った支援を行っている。また、見学等を行いホームの雰囲気を感じてもらおうよう配慮している。本人や家族双方の意向に沿ったサービス開始となるよう配慮している。</p> <p>職員は親身になって利用者とは日々接している。また、趣味や興味の有るものに気配りしており、食事の準備や後片付け、調理など利用者の得意なことを一緒に取り組みながら、喜怒哀楽を共感し、支え合いながら共同生活をしている。</p>
III その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント	<p>利用者一人ひとりの思いや希望を大切に、職員は日々の関わりの中で意向把握に努めている。意向が十分に把握できない場合等は、家族から情報収集を行うほか、カンファレンス等を行い意向の把握に努めている。</p> <p>介護計画作成時は、可能な限り利用者の意見を聞き、必要に応じて家族等の意見を反映させており、全職員の気づきや意見を基に十分に検討し、本人本意を旨としたものを作成している。</p>
IV その人らしい暮らしを続けるための日々の支援	<p>利用者がゆとりある生活が送れるよう、職員は利用者優先の立場で対応しており、利用者のペースに配慮し柔軟な支援をしている。</p> <p>また、利用者一人ひとりの力量等を把握しており、裁縫や調理のほかプリンターの管理草取り等それぞれに適した役割や楽しみごとを促すよう働きかけている。</p> <p>玄関はユニット毎にあり、居間兼食堂にはソファー等が置かれている。また、廊下の天窓から日差しが入るほか、ホーム全体がバリアフリーとなっているほか、共用スペースには季節感を感じさせる飾り付けがされている。職員の立てる音やテレビの音量、日差し等は適量で、落ち着いて気持ち良く過ごせる空間となっている。</p>

評 価 報 告 書

外部 評価	自己 評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを 期待したい 項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	管理者・職員共に地域密着型サービスを理解し、「地域の中で自分らしく生きがいを保ちながら安心した生活ができることを支援していく」と独自の理念を掲げている。		
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	理念はホーム居間に掲示していると同時に、毎日のミーティング前に斉唱し、理念の実現を意識したケアを日々のサービス提供に活かしている。		
2. 地域との支えあい					
3	4	○隣近所、地域とのつきあい及び地域貢献 管理者や職員は、隣近所の人と気軽に声をかけあったり、気軽に立ち寄ってもらえるような日常的なつきあいができるよう努めている。事業所は地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている。また、地域の高齢者等の暮らしに役立つことがないか話し合い、取り組んでいる。担当職員はキャラバンメイトになるなど、地域の認知症普及活動に参加している。	地域の町内会に加入し、町内会議への出席のほか、近隣町内の納涼祭・花火大会・草取り・ラジオ体操などへ参加し、地域の方々との交流を気軽に行っているほか、小学生や高校生のボランティア訪問や、子供ねぶたの訪問を受けるなどの交流も盛んに行われている。また、認知症に関する広報紙を作成し町内の回覧を行うなど、認知症の正しい普及活動を地域で行っている。外部の方を受け入れる際には利用者のプライバシーに十分配慮している。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	5	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	運営者、管理者、職員は評価を行う意義を理解し、自己評価は全職員で実施している。また、外部評価結果をもとに、毎月ユニット毎に話し合い、改善策を検討するなど、より良いサービスの提供に繋げるため取り組んでいる。		
5	6	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	町会長や民生委員、地域包括センター職員等が参加して、運営推進会議を2ヶ月に1回開催しており、会議では積極的に意見交換がされている。また、自己評価や外部評価結果も報告し、改善策等の意見も出され、サービスの質の向上に活かしている。		
6	7	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、運営や現場の実情等を積極的に伝える機会を作り、考え方や運営の実態を共有しながら、直面している運営やサービスの課題解決に向けて協議し、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	市役所にパンフレットや広報紙を配布しているほか、運営推進会議を通して、自己評価や外部評価結果を報告している。また、日頃から行政担当者とホームの実態を共有し、連携を図っている。		
7	8	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、地域権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している	職員は、地域福祉権利擁護事業や成年後見制度の外部研修会に参加し、職場内で復命研修を実施することで、概ね理解している。利用者の家族には必要に応じて情報を提供し、制度を活用できるよう支援している。		
8	9	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内で虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待防止マニュアルが作成されているほか、外部研修会に参加したり、内部で復命研修を実施することで、高齢者虐待防止法の理解を深める取り組みを行っている。また、日頃から虐待について話し合い、未然に防ぐよう努めている。虐待を発見した場合の報告の流れを全職員が理解しているが、対応方法等についての取り決めを作成するまでには至っていない。	○	虐待発見時の初期対応から、終結までの対応マニュアルを作成し、職員へ周知することに期待したい。

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
9	10	○契約に関する説明と納得 契約を結んだり解約をする際は、利用者や家族等の不安、疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時等は、できるだけ話しやすい雰囲気づくりに努めると同時に、ホームの理念やケアの方針等について十分に説明を行っている。契約改定時や退去時にも十分な説明を行い、同意を得ている。退居時は、利用者や家族に不安が生じないよう情報提供を行うなどの支援を行っている。		
10	12	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々に合わせた報告をしている	日頃来所される家族に対しては、来所の度に暮らしぶりや健康状態、金銭管理等について報告している。来所できない家族には、利用者の近況等を記載した手紙を送付し報告している。		
11	13	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	管理者を始め職員は、常に何でも話せる雰囲気作りに努めている。内部・外部苦情受付窓口を玄関に明示しているほか、ホールにも受付箱を設置し、何時でも意見等を出せるように配慮している。出された意見等は迅速に対応できるよう、常に話し合いの場を設け対応している。		
12	16	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	職員の配置異動はできるだけ行わないように努めている。配置替えを行う場合は、利用者の影響を最小限にするよう、サービス提供の際に新旧の職員が同席して引継ぎを行うなど配慮している。また、利用者に対しては十分に説明を行っている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
5. 人材の育成と支援					
13	17	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	年間研修計画が策定されており、職員はそれぞれの力量に応じた外部研修に参加し、研修参加後は伝達研修を行うほか、復命書を回覧し全職員に周知している。また、運営者は職員の質の向上等に向けた育成の必要性を理解しており、勤務体制等に配慮している。しかし、職員が業務に関する相談や助言を行う人材を確保するまでには至っていない。	○	職員の業務に関する相談や助言を行う人材(スーパーバイザー)を確保することに期待したい。
14	18	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	広域のグループホーム連絡会に加入し、研修会等に参加して情報交換等の交流を行っている。また、地域内の同業者と管理者を中心とした話し合いを設け、職員育成に繋がるよう取り組んでいる。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
15	23	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	利用申し込みの際には自宅訪問を行い意向を把握するなどし、本人の視点に立った支援を行っている。また、見学等を行いホームの雰囲気を感じてもらおうよう配慮している。本人や家族双方の意向に沿ったサービス開始となるよう配慮している。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
16	24	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	職員は親身になって利用者と日々接している。また、趣味や興味のあるものに気配りしており、食事の準備や後片付け、調理など利用者の得意なことを一緒に取り組みながら、喜怒哀楽を共感し、支え合いながら共同生活をしている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
17	30	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	利用者一人ひとりの思いや希望を大切に、職員は日々の関わりの中で意向把握に努めている。意向が十分に把握できない場合等は、家族から情報収集を行うほか、カンファレンス等を行い意向の把握に努めている。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
18	33	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	介護計画作成時は、可能な限り利用者の意見を聞き、必要に応じて家族等の意見を反映させており、全職員の気づきや意見を基に十分に検討し、本人本意を旨としたものを作成している。		
19	34	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	介護計画に実施期間を明記しており、3ヶ月毎に見直しを行っているほか、状態変化時等は随時見直しを行っている。見直しを行う際は、関係者を交え、再アセスメントを行った上で、現状に即した介護計画を作成している。職員は利用者や家族の希望等に変化が無いが、常に観察等を行っている。		
3. 多機能性を活かした柔軟な支援					
20	36	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	利用者や家族のニーズに応じた外出支援を行うなど、要望にできるだけ応じ、ホームの機能を活かした柔軟な支援を個別に行っている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働					
21	40	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	利用者のこれまでの受診状況を把握し、利用者や家族が希望するかかりつけ医の受診を支援している。また、体調変化時や心配事がある場合はいつでも気軽に相談することができる体制が整っている。家族や医療機関と情報交換を行っており、共有が図られている。		
22	44	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	重度化や終末期の方針を明確にしており、契約時に利用者や家族に説明し同意を得ている。また、日々のケアサービスの中で、かかりつけ医や家族と方針を確認し意思統一を図っている。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1)一人ひとりの尊重					
23	47	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	利用者の言動を否定せず、羞恥心を伴うケアの際は、小声で促すなどの配慮をしている。また、利用者の呼び方や声がけは常識的で適切な対応で行っている。個人情報保護法については全職員が理解しており、個人の記録等は外部者が入室しない仕切られた事務室内で保管している。		
24	49	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	利用者がゆとりある生活が送れるよう、職員は利用者優先の立場で対応しており、利用者のペースに配慮しながら柔軟な支援をしている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(2)その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
25	51	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、可能な場合は利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	献立は季節の食材を取り入れ、利用者の好みに配慮している。また、下ごしらえや後片付けなど利用者と一緒にしているほか、職員と一緒に食事を摂りながら、さりげなく食事のサポートを行っている。		
26	54	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めず、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	入浴は週4日であるが、利用者の意向に応じて、いつでも入浴可能で、職員は利用者の羞恥心や負担感に配慮している。入浴を拒否する方へは時間をずらすなどの工夫を行っているほか、入浴中は見守りを行い、安全に楽しめるよう支援している。		
(3)その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
27	56	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	利用者一人ひとりの力量等を把握しており、裁縫や調理のほかプランターの管理草取り等それぞれに適した役割や楽しみごとを促すよう働きかけている。		
28	58	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	ドライブのほか、デパートでの買い物、レストランでの外食など個々の希望に沿って外出ができるよう支援し、利用者の気分転換を図っている。また、移動方法については、利用者のその日の身体状態に合わせ、柔軟に対応している。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(4)安心と安全を支える支援					
29	62	○身体拘束をしないケアの実践 運営者及び全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、身体拘束をしないケアに取り組んでいる	職員は、身体拘束による弊害を理解しており拘束を行わない事を方針でケアを実践している。やむを得ず身体拘束を行う場合に備えて、マニュアルを作成し、家族に説明を行い同意を得ている。		
30	63	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	日中玄関は施錠していない。一部の居室は外からの施錠の設備はあるが、家族には説明をし同意を得ている。利用者の外出傾向を察知できるよう常に見守りを行っており、外出時には付き添っている。やむを得ず施錠を行う場合に備え、家族に説明し同意を得ているほか、無断外出時に備え、近隣から協力が得られるよう働きかけを行っている。		
31	68	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	年2回の避難訓練のほか、災害訓練も実施している。また、災害時には関係機関のほか、近隣住民の協力も得られる体制が確立されている。災害発生に備えた非常食等準備も行われている。		
(5)その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
32	74	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	献立は栄養バランスに配慮しており、日々の摂取カロリーや水分量を記録し、一人ひとりの状態・習慣に応じた支援を行っている。また、栄養摂取状況や献立について栄養士から指導や助言を得られる体制が整っている。		
33	75	○感染症予防 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA、ノロウイルス等)	感染症予防マニュアルを作成し、会議等でマニュアルに沿った学習会が行われているほか、必要に応じて見直しを行っている。また、関係機関等から最新情報を収集し、得られた情報は家族等に周知している。しかし、早期発見・早期対応策を作成するまでには至っていない。	○	感染症予防だけでなく、早期発見・早期対応策についても話し合い、マニュアルを作成することに期待したい。

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1)居心地のよい環境づくり					
34	78	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	玄関はユニット毎にあり、居間兼食堂にはソファ等が置かれている。また、廊下の天窓から日差しが入るほか、ホーム全体がバリアフリーとなっているほか、共用スペースには季節感を感じさせる飾り付けをしている。職員の立てる音やテレビの音量、日差し等は適量で、落ち着いて気持ちよく過ごせる空間となっている。		
35	80	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室内部に仏具や写真等の馴染みのものを持ち込んでいるほか、本人が居心地よく過ごせるよう、職員と一緒に一人ひとりに合った空間作りを行っている。		

※ は、重点項目。